

ニュース詳細

「裁判員制度は憲法違反」1周年前に反対派集会

裁判員制度がスタートしてから21日で1年になるのを前に、弁護士や文化人らでつくる反対グループ「裁判員制度はいらない！大運動」が18日、東京都内で集会を開き、市民ら約1500人が参加した。参加者は「現代の赤紙」のような制度は一刻も早く廃止を」とあらためて訴えた。

講演した九州大の斎藤文男名誉教授（憲法学）は「正当な理由なしに辞退できない裁判員制度は、思想・良心の自由を保障した憲法に反している」と批判。「（刑事裁判は）公平でなければならず、市民感覚などに流されてはいけない」と強調した。

昨年12月に岐阜地裁の強制わいせつ致傷事件で裁判員を務め、判決後の会見で制度を批判した岐阜県美濃加茂市の果樹園経営白木章さん（60）もビデオで登場。「権力を持つ人が（市民に裁判所へ）出頭を命じるのは民主主義ではない。徴兵制だと思った」などと感想を語った。

グループ呼びかけ人の映画監督崔洋一さんや漫画家の蛭子能収さんら4人が壇上に上がり、「裁判員制度が続けば、虚構の正義が真実になりかねない」などとアピールした。



裁判員制度に反対して集会に参加した市民ら＝18日夜、東京・日比谷公会堂